

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1271500975		
法人名	社会福祉法人 和光会		
事業所名	グループホームもばら和光苑		
所在地	千葉県茂原市鷲巣456番地1		
自己評価作成日	平成26年10月25日	評価結果市町村受理日	平成26年2月26日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成26年11月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の保育所の運動会や町内会の盆踊りに参加したり中学生のボランティア、町内ボランティアさんが毎月食事作りを手伝って下さったりボランティア公演を行い交流を図っている。単調になりがちな生活に少しでも変化が与えられるよう行事やレク掲示物などで季節感のあるものを取り入れている。週1回の訪問看護、24時間の電話相談・月1回の訪問歯科の検診があり、健康管理、医療面が充実している。昨年度よりチェアインバス(中間浴)導入し、一般浴槽 チェアインバス 特浴と段階を踏み介助することができる為、終末期までの対応が可能である。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人として「信用・信頼・安心」を基本理念としている。自家発電機を増設、防犯センサーの設置など防災・防犯設備面での安心を更に強化した。「個人別状況表」「ケース記録表」「処遇連絡表」をカードインデックスで一体化し、全ての職員が介護計画に基づくケアを共有できる仕組みが出来ている。入居者一人ひとりの個別支援をチームワーク良く実践することにより信用を得信頼して頂けるよう努めている。食事作りボランティアなど地域との交流も多く、24時間オンコールの訪問看護や医師との連携など医療面も充実してきた。チェアインバス導入により終末期まで対応できる体制を整える等当に終の棲家として相応しいホームとなっている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全ての職員が基本理念とその内容をよく理解している。毎月の職場会議においての理念の共有する話し合いだけでなく、グループホーム会議や日々の話し合いなどで「信用・信頼・安心」の実現に取り組んでいる。	「信用・信頼・安心」との理念の意味を毎月の職場会議で話し合い、理解共有するようにしている。またグループホーム会議や申し送りなどで、入居者一人ひとりに信用・信頼して頂き、安心して過ごしていただけているか、理念の実践を確認し合うようにしている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の自治会の盆踊りや保育所から七夕会・運動会等へのお誘いがあり、積極的に参加している。ボランティア公演、毎月の食事作り等、地域のボランティアさんと幅広く交流を深めている。	自治会の行事や保育所の七夕会や運動会等に積極的に参加している。小学生が町探検に中学生がボランティアに来たり、繕い物や食事作りのボランティア等地域の数多くのボランティアの方々に来ていただいたり、自治会の買い物送迎をお手伝いする等地域との幅広い交流を図っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣、自治会の買い物送迎を無料で行っている。ボランティア等で来苑していただく事で、認知症の方への理解をしていただいている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長・市役所職員・民生委員・保育所長・小中学校長・家族など、約20名の推進委員の参加を得て定期的に開催している。活動報告や地域行事の開催情報やボランティアの紹介をうけ、苑行事や活動に活かしている。	市や地域包括職員、自治会の方や民生委員、保育所の方や家族など多彩な委員の出席を得て2ヶ月に一度定期的実施している。入居者の状況や活動報告のほか、防災についてや苑内で入居者と一緒に行事食を食べて苑内の様子を見て頂く等議題についても工夫し、運営推進会議を活かす取り組みがなされている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	併設の在宅介護支援センターやデイサービスセンターと協力して、市町村との交流を密に行っている。市からの相談や依頼のための来苑も多く、市職員の異動時にも、後任への引き継ぎがしっかりとされている。市町村とも協力し、日々のサービスの向上に努めている	在宅介護支援センターとデイサービスが併設されており、市の高齢者支援課や地域包括支援センターや市の社会福祉協議会なども含めて互いの協力関係が良く築けている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社会福祉法人和光会の基本方針として、身体拘束はしない運営をしており、その方針に沿ったケアを実施している。身体拘束の研修に参加し、正しい知識を身に付けるようにしている。	毎年の事業計画に身体拘束に関する研修が盛り込まれ実施されている。県の虐待と身体拘束研修にも積極的に参加している。法人の身体拘束はしないとの方針の下、日常のケアの中では特に言葉による拘束について職員間で互いに意識し合うようにしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員教育に積極的に取り組んでおり、職場会等を通じて他の職員への伝達徹底を図っており、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設入居されている現在でも自分自身の今後の生活について、常に不安を抱いている方もいるので当苑としても、本人の希望を可能な限り尊重するようにして、積極的に支援策を行なっている。現在、3名の方が成年後見制度を利用されている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前に複数回の面談機会を設けて、利用者及びご家族とのしっかりした関係の構築に時間を費やし、契約の説明にも十分な時間を取り、入居者、ご家族が入居後も安心感を得られるような配慮をしている。必要な時には再度ご家族との話し合いの機会を設けている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時に、介護職員等が直接、当苑での近況や生活状態を伝え、入居者に変化があれば、その都度電話で連絡を入れている。ご要望等があれば即答できるものはその場で応えており、出来ないものは後日、話し合いの上で応えられるように対応している。	「入居者・家族からの意見・要望が多くあることは、信頼の証」との方針通り、苑内での入居者の状況を写真付きで定期的にまた変化のある時は随時きめ細かく知らせている。年に1回個々の家族とのケアカンファレンスを行い家族の意見や要望を言うていただく機会ともし、極力運営に反映させるようにしている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年二回は、全職員参加による「全体職場会議」を開催して、職員の意見を直接出し合えるような機会を設けており、個人別の「職員ヒアリング(意見を聞く場)」を各一時間ずつ実施して管理者と二人だけで直接相対での意見交換を行っている。	月2回のグループホーム会議、毎月の職場会議、年2回の全体会議や年1回の個人面談など職員が意見や提案をする機会が多くある。また施設美化・防災等、施設運営に関わる委員会があり、職員の主体的な意見を取り入れ運営する仕組みとなっている。玄関先の花壇の整備、停電用のランタン購入やチェアインバス導入など職員からの提案が運営に良く反映されている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員全員の努力と実績を評価しながら勤務状態を把握し、労働条件・職場環境の整備に努め、職員一人一人がやりがいを持って明るく働きやすい環境を作り出し、その下で悩み事の相談にも常に耳を傾けている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJTを通して、職員ひとり一人に業務の流れや入居者様の介護方法やケア方針について、伝えている。 苑外の研修にも参加している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修等に参加を通し交流する機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期の面接段階で本氏の生活歴と現状の情報収集の把握に努め、本氏の表情等に不安な様子が見られる際は、その場でしっかりと時間を掛けて、その不安要因の話を聞き取り、できるだけ迅速・的確に対応している。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の面接時に、介護職員等が直接、当苑での生活を伝え、入居者に変化があれば、その都度電話で連絡をする旨を伝える。ご要望等があれば即答できるものはその場で応えており、出来ないものは後日、話し合いの上で応えられるように対応している		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所初期時に入居者にとって、何が一番大切かを、本人及びご家族と充分話し合った上で、双方が納得してから入所して頂ける様に熟慮している。入所の可否を見極めながら、他のサービスが適している時には、助言をする。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者一人ひとりに担当職員をつけ、日常生活で困っている事や要望をくみ取り出来る限り出来るようにケアを行っている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族来苑時には必ず最近の様子を伝え、家族からの要望やこちらからケアの方向を話し合っている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔馴染みの友人・知人、ご自宅の近所の方々の来苑がある。	入居時に親しかった友人・知人やよく行った馴染みの場所等を把握するようにしている。ご近所の方が訪ねてきたり、家族と帰宅してお隣の方とお茶したり、行きつけの美容院や馴染みのスーパーに買い物に行く。年賀状やリビングにある電話を自由に使って家族や親類に電話をして頂けるようにするなど関係を継続できるよう支援している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、上手く伝わらない時には、職員が間に入り話をして関係作りの手伝いを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院等により当苑(GH)の退所を選択されても、病院へ本氏のお見舞いや入院中のご家族支援を継続している。本氏が亡くなられた際は必ず通夜等の葬儀に参列して、最後の看取り時まで関わり続け、関係を断ち切らないお付き合いを大切にしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケース会議等で介護職員同士の情報共有を徹底し、入居者個人の状況を詳細に把握して、今の本人にとって、何を必要としているのか、また安心して施設生活ができるかの要素を常にミーティングで話し合い、改善を考えている。	職員は入居者の気持ちや表情は日々変化していることを常に意識し、思いや希望の把握に努めている。利用者との会話や様子や気づきなど日々の生活状況を「ケース記録」に丹念に記入し、今の思いや意向と安心して生活をしていくために何が必要なのかをミーティング等で話し合っている。職員がだれでも一目で把握できる「個人別状況表」にて情報共有が図られている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	苑独自の「個人別状況表(フェイスシート)」に集約して記録し、A3用紙一枚で本氏の個人情報の全てを一目で確認できる様にしている。 半年毎に更新している。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活状況を「ケース記録」に丹念に記載して、その生活状態を日々のミーティングで話し合い、最適な状態に合わせた対応ができる様にしており、全職員が一読し易い様に医療用「カードインデックス」にファイリングして管理している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケース会議で職員同士の話し合いにて把握したニーズ等の抽出により、「介護計画」を作成しており、処遇連絡で直ぐ対応出来る情報を共有して迅速に対応している。	「個人別状況表」や「ケース記録表」、「処遇連絡表」は「カードインデックス」ファイルに一括管理されている。毎月のケース会議ではこれらの豊富な情報を活用し担当職員を中心に目標達成度や課題のモニタリングが行われている。サービス担当者会議では医師や看護師の意見も取り入れまた利用者・家族の意向を大切に、現状に即した介護計画の作成が行われている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者ごとの個人別「ケース記録表」に毎日記録して、日々の様子を把握しながら、職員間の情報交換・共有を図っている。また、全職員が一読し易い様に整理されている「カードインデックス」ファイルを使い管理している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の在宅介護支援センター及びデイサービスセンターと連携して、利用者やご家族の相談を受け付ける連絡体制の強化に努めており、行事等でも在宅利用者の多いデイサービスとの合同開催を通じて地域との関係強化も図っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の盆踊りの参加の声かけをもらったり、保育所・小学校の行事への誘いを頂き参加している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人と一緒に受診し主治医に相談して入居者様の健康管理に努めている。	ほとんどの入居者は近隣のかかりつけ医に月1～2回職員が同行し受診、または往診して頂いている。受診情報は「処遇連絡表」や「服薬ファイル」に担当者が記録保管し情報共有を図っている。症状の変化や薬の変更時にはその都度、家族に電話で連絡をしている。訪問看護と24時間オンコール体制をとっている	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと医療連携の契約をしている。毎週木曜日に、来苑してもらい入居者様の健康管理や相談に乗ってもらっている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様のADLや既往歴・服薬状況等、出来る限りの情報提供を行っている。入院中にも、面会し入居者様との関係を保ち、医療機関との関係作りにも努めている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した際の指針を定め、主治医・訪問看護ステーションとの連携を図り、ご家族と話し合いをして終末期に向けた方針を決めている。	入居時に「看取り介護方針」を説明し入居者・家族の署名同意を得ている。終末期ケア時には、主治医や訪問看護ステーションとの連携を密にし、あらかじめ家族との話し合いして方針を決定している。看護師による「急変時の対応マニュアル」の研修を実施し具体的な対応に備えている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護職主催の苑内研修を定期的に行い、職員脂質の向上を図っている		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	計画的な「防災避難訓練」を実施している。その際、消防士にも立会っていただいている。また、地域住民の方にも緊急時には助けていただけるように運営推進会議の際に話し合いを行っている。通報訓練・初期消火の訓練も実施している。	職員・入居者参加の初期消火・通報避難訓練を年2回実施し、職員は訓練で気付いた点や改善点などを報告書にまとめ提出している。事務所には「火災発生時の行動、手順が掲示され、だれでも対応できるように分かりやすく番号で表示するなどの工夫がとられている。地域の福祉避難所としての受け入れや防災倉庫の設置など、地域との連携も図られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症高齢者向けの「禁句用語集」を作成して、常に再確認をし、ケアワーカー会議で介護職員全員が確実に使いこなせるように指導している。	入居者の行動を遮らない対応や出来る限りわかりやすい具体的な言葉に置き換えて伝えるなどの配慮をしている。職員同士は現場で互いに注意し合いその場での修正を行っている。ケース会議等を利用して「対人援助時の禁句集」の研修を実施し、言葉づかいについての意識付けに努めている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個人で好きなものを購入している。 衣類・おやつ等は、どちらがよいか選択して頂けるように支援している。 入浴時間の希望を聞いている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の都合に合わせて、可能な限りご希望を受け入れている。何かあれば、直ちにご家族へ電話連絡し、ご相談する。またお買い物外出等、入居者との会話で出てきた事項については、直ぐに対応するようにしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容を利用しておしゃれを出来るように支援している。外出時の衣装、帽子など本人の好きな物を身に付け出かけている。 敬老祝賀会などは化粧をし参加している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月全国各地の名物・食材を使ったご当地メニューを行っている。また、月ごとの食材を生かし職員・ボランティアさん・入居者と残存機能を生かし楽しみながら調理し食べる工夫をしている。	入居者は国産の食材、地産地消のメニューを楽しみ、家族にも安心してもらえる食事の提供をしている。玉ねぎの皮むきや味見などを入居者と職員が一緒に行っている。敬老祝賀のお祝い御膳や季節の旬の食材を使った味覚御膳などの行事食や各県のご当地メニュー、ボランティアによる蕎麦打ちや「もばラーメン」など食事を楽しむ工夫に余念がない。食事栄養委員会で、残食調査と食事嗜好調査を実施し入居者の好みに合った食事を提供しよう努めている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を、個々に確認して、記録している。摂取量が少ない時には、申し送りし情報を共有して、個々に合わせたケアを行っている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の、口腔ケアを必ず実施している。毎夕食後には、義歯の洗浄も徹底して行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	便秘等に注意し、一人ひとりの残存機能や排泄パターン、生活習慣を活かしながら、トイレでの排泄及び排泄に向けての自立支援を行ない、オムツの使用を減らせるように心がけている。気持ちの良い排泄を心掛けている。	座位が可能な入居者には介助し、出来る限りトイレでの排泄を支援している。排便・排尿チェック表を利用してタイミングを見計らい、声かけや誘導を行っている。トイレでは、利用者との会話やマッサージをするなど、気持ち良く排泄するための支援が行われている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	歩行不安定な方でもトイレや居室までの移動を、職員が介助しながら歩行にしたり毎日の体操をする等、最大限身体を動かし、便秘予防に努めている。「排泄管理表」を作成し、便秘がちの方は適時、主治医に相談の上指示を仰いでいる。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々に声をかけて、午前・午後のどちらで入られるのか入られないかを聞き、ご本人の要望に応えられるように支援している。	午前中、午後の好きな時間に入浴でき、入浴チェック表を活用して少なくとも週2回の入浴利用を支援している。ADL低下の入居者や寝たきりの入居者はチェアインバスを使用し安心安全な入浴を楽しんでいる。基礎疾患のある利用者は長時間入浴にならないように声かけを行い、脱衣所の温度管理にも特に配慮している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や体調を考慮し、昼寝を促すなどその方のペースで生活出来るように支援を行っている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	新しい薬が処方された時は医師の注意事項を職員が確認しながら「処遇連絡表」に記載し、指示申し送りをしており、毎日の申し送り周知・徹底している。経過観察し、主治医にしっかりと報告する様になっている。誰でもわかるように処方箋の一覧ファイルを作成している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入所前のこれまでの生活歴等を考慮して、ご自身で出来る仕事や役割を苑内で見つけて頂き、心身共に無理のない範囲で実行して貰っている。苑だけでなく、ご家族にも協力してもらい、外出などの気分転換を図るようにもしている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の望むなじみの店(美容室、飲食店、衣料品店等)への外出に対応している。また、自ら希望出来ない方へは月行事として外出できるようにしている。ご家族が来苑された際に、一緒に外出している。係を決め天気の良い日に散歩に出かけている。	散歩係が入居者に声かけをし、近くの公園などへの散歩を楽しんでいる。散歩表を利用して散歩頻度に偏りがないように管理の工夫が図られている。天候不順の場合は、敷地内を歩いたりウッドデッキでの外気浴を行っている。初詣・勝浦ひなまつり・芋ほり・紅葉見物などの毎月の外出行事も盛んである。また、スーパーや美容院への外出には職員が付き添い支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお財布やお金を持つことで安心するので、職員はその安心感を理解し支援している。特に一緒に買い物に行くことで、ご自分で支払をして頂くようにしている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者からご家族へ電話連絡の希望があれば、各ユニットのリビングにある電話機を自由に使って、ご自分で電話をかけて貰うようにしている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間への配慮も施設設計の段階から綿密に検討して建築しており、採光にもこだわりを持っていて認知症高齢者の生活空間として考えられる対策が施されている。例えば、季節感を体感できる様に各ユニットの外へ車椅子ごと出られる「ウッドデッキ」を整備する等の工夫をしている。また、共有スペースも季節が感じられるように入居者と一緒に作成した装飾をしている。	開放感のある広い窓からの採光とLED照明のリビングにはゆったりしたテーブルと大型のソファが配置されている。職員と入居者が一緒に栽培したガゼニアなど季節感のある花が飾られ明るい雰囲気を出している。広いウッドデッキでは入居者同士で外気浴や会話を楽しんでいる。廊下には見守りのためのカーブミラーや乾燥を防ぐための加湿器が設置され、安全や快適さにつながる配慮が図られている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルやソファの材質にこだわり、すわり心地の良い椅子を用意している。リビングに大型TVとビデオがあり、時代劇等のDVDを多数用意して観賞でき、好きな時間を過ごして頂けるように生活環境を整えている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅と同じ畳部屋にしたり、じゅうたん部屋にするなど、部屋の形態を自由に改修工事を行うことが出来る。ご自分の家具調度品等を自由に持ち込んでもらっています。ご家族も泊まれるようにすることもできる。	入居者の好みに合わせて使い慣れたベッド・テーブルや思い出のスナップ写真・仏壇などが持ち込まれ、自分の部屋づくりのための配慮がされている。一人ひとりの力を生かして居室の清掃は原則利用者自らが行き、出来ない入居者には職員が整理整頓の支援を行っている。居室のドアには入居者の希望に合わせた職員手作りの花の絵の表札があり、視覚情報による自分の部屋の意識付けが図られている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	視覚からも情報が得られるように掲示板(トイレ行きの矢印案内、居室の氏名表札)などを貼り、ご自分の部屋等、何がどこにあるのかが直ぐに分かるようにしている。		